

「改正法の施行後5年を目途とした検討」に関する当面のスケジュール(案)

4月11日 「改正法の施行後5年を目途とした検討」の開始

5月以降 テーマ毎の検討<テーマ①>  
(革新的な医薬品・医療機器等への迅速なアクセス確保・安全対策の充実)

テーマ毎の検討<テーマ②>  
(医薬品・医療機器等の適切な製造・流通・販売を確保する  
仕組みの充実)

テーマ毎の検討<テーマ③>  
(薬局・薬剤師のあり方・医薬品の安全な入手)

7月目途 論点の整理

(注)論点の整理を踏まえ、秋以降、更に検討を行い、年内を目途に意見の  
とりまとめ予定。